



障害がい福祉計画と障害がい者福祉計画を策定しました

この度、市の障害がい者支援の基本的方向性と具体的な取り組みを定めた「鳥羽市障害がい福祉計画・鳥羽市障害がい者福祉計画（第3期）」を策定しました。

この計画は、平成24年度から26年度までの3年間で具体的に取り組む障害福祉施策を定めたもので、市民・当事者・関係団体・事業所などと連携して、推進していきたいと考えています。今回は、本計画の重点事業を紹介します。



〔1〕相談支援・権利擁護の拠点となる基幹的なセンターの設置

障害がい者や障害がい児のさまざまな相談に応える「一次相談」、サービスの適切な利用や継続的なモニタリングを行う「計画相談」「障害がい児相談支援」、福祉施設や精神科病院からの地域移行を支援する「地域相談支援」を効果的に実施します。また、権利擁護支援や虐待防止を的確に推進するため、その拠点となる基幹的な相談支援センターを設置します。

〔2〕障害がい児の療育と発達支援の取り組みの充実

とばっ子サポートセンター「ほっぷー」や、障害がい児への療育・訓練などを行う事業所などとの連携のもと、乳幼児期から学齢期、青年期への継続的な支援のしくみづくりを推進します。また、障害がい



や発達につまづきのあることや家族のニーズを把握し、専門機関などの協力を得ながら支援を行っていきます。

〔3〕多様な就労や余暇活動に関する支援の充実

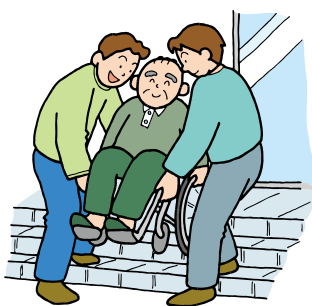
障害がい者の就労に関する理解を深めていくことが重要な課題と捉え、情報提供を充実していくとともに、障害がい者と事業者が相互に理解を深めるための機会を増やしていきます。

また、鳥羽の資源を活かした仕事づくりを進めていくために、農業・水産業・観光・環境・福祉などの分野に焦点を当てた取り組みを推進します。

さらに、多様な余暇活動に参加できるよう、ニーズに合わせて参加できるイベントやスポーツ、グループ活動などを通じて機会を創出していきます。

〔4〕災害時の支援のしくみと地域のつながりづくり

自力での移動や、情報の取得・理解などが困難な障害がい者を含め、避難に支援が必要なたたを支援するためのしくみづくりを進めるとともに、いざという時に的確に対応できるように、幅広い市民の理解と日常的なつながりづくりに取り組みます。これにより、災害時に誰もが安全に避難できるための準備を進め、障害がいのあるかたもなにかたも共に暮らすまちづくりにつなげていきます。



〔5〕地域の自立生活をすすめるためのしくみづくり

施設や病院から地域への移行を進めるとともに、親元からの自立や、将来的な生活を支えていくために、地域で生活できる住まいと、地域のさまざまな力を合わせて支援するしくみづくりを推進します。

「計画と自立支援協議会」

今回策定した計画は、当事者や家族、支援者などで構成する「地域自立支援協議会」で、約一年間かけて議論してきました。

これまでの計画と大きく違うところは、「みんなで考え、みんなで実行する」ということを、コンセプトとしていることとあり、まさに地域全体で「障害がい福祉」のあり方を充実させていこうというものになりました。

現在、自立支援協議会では、この計画を元に、より具体的な内容の検討を行っているところですが、みなさんでアイデアや知恵を出し合いながら、少しでも可能性のあるものを探っていくことを期待しています。

この協議会は、月二回の会議を定期的に開催しているところですが、障害がい福祉に興味のあるかたは、誰でも参加できますので、希望されるかたは、ご連絡をいただければ幸いです。

